

Ⅱ 懇話会での検討状況

Ⅱ 懇話会での検討状況

会議の開催状況

この懇話会は、平成20年7月12日に設置され、平成21年●月●●日までの間に、九州他県庁舎の状況調査を含め●回の会議を開催しました。

会議の概要は、下記のとおりです。

〔第1回会議〕

- (1) 日 時 平成20年7月12日(土) 9時30分から13時まで
(2) 場 所 県庁第1別館第1・第2会議室
(3) 議 事

① 会長及び副会長の選任について

委員の互選により、会長及び副会長を選出しました。

- ・ 会 長 吉次邦夫(長崎県市長会会長)
- ・ 副会長 菊森淳文((財)ながさき地域政策研究所常務理事)

② 会議の公開について

委員の協議により、下記のとおり決定しました。

(ア) 公開・非公開の決定

原則として公開する。

(イ) 公開方法

- ・ 傍聴は、県議会議員及び報道機関(県政記者のみ)
- ・ 議事録の公開は行う。ただし、発言者の氏名は公表しない。
- ・ 審議時における写真・テレビ撮影は認めない。

③ 諮 問

会長が、知事から諮問書の交付を受けました。

④ 現庁舎が抱える課題について

現庁舎の抱える課題について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。

⑤ 今後の懇話会の進め方について

※ 会議終了後、県庁舎、警察本部庁舎、魚市跡地を視察しました。

〔第2回会議—九州他県庁舎の状況調査〕

- (1) 日 時 平成20年8月7日(木)、21日(木)、26日(火)
いずれも13時から16時まで
(2) 場 所 鹿児島県庁(8月7日)
熊本県庁(8月21日)
佐賀県庁(8月26日)

(3) 議 事

- ① 県庁の概要説明
- ② 庁舎の視察
- ③ 質疑応答

※ 状況調査結果の詳細については、資料4（33～42頁）に記載しています。

〔第3回会議〕

(1) 日 時 平成20年9月1日（月） 13時から16時まで

(2) 場 所 長崎県農協会館 702・703会議室

(3) 議 事

- ① 第2回会議（他県庁舎視察）の結果報告について
- ② 県庁舎整備検討にあたっての課題等について
 - (ア) 県庁舎の整備方法について（耐震改修、現在地建替え、魚市跡地での建設）
 - (イ) 本県の財政状況について
 - (ウ) 道州制の動向について
 - (エ) 県内の学校の耐震化について
 - (オ) 江戸町の歴史について

県庁舎整備検討にあたっての課題等について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。

〔第4回会議〕

(1) 日 時 平成20年9月27日（土） 9時30分から12時10分まで

(2) 場 所 ㈱長崎タクシー会館 4階大会議室

(3) 議 事

- 県庁舎整備検討にあたっての課題等について

県から提出があった資料について事務局から説明を受け、第3回に引き続き、県庁舎整備検討にあたっての課題等について意見交換を行いました。

そして、これまでの議論を踏まえ、「現庁舎の耐震改修は困難であることが大方の意見であった。建設場所は引き続き検討することとし、今後、仮に県庁舎を建替える場合のあるべき姿、必要とされる規模及び備えるべき機能等について議論を進める。」との整理を行いました。

〔第5回会議〕

(1) 日 時 平成20年10月18日（土） 9時30分から12時10分まで

(2) 場 所 長崎商工会議所 2階ホール

(3) 議 事

- ① 県庁舎のあるべき姿、規模、機能等について
- ② 現在地での建替え案について

懇話会からの要請に応え、議論のたたき台として県から示された想定案について、事務局から説明を受け、意見交換を行いました。

〔第6回会議〕

- (1) 日 時 平成20年11月22日(土) 9時30分から12時10分まで
- (2) 場 所 榊長崎タクシー会館 4階大会議室
- (3) 議 事

- ① 出島復元整備計画について

懇話会からの要請に応じて、長崎市出島復元整備室長に出席いただき、現在、長崎市が進める「史跡『出島和蘭商館跡』復元整備計画」の概要及び今後の事業計画等について説明を受けました。

- ② 県庁舎のあるべき姿、規模、機能等について

- (ア) 「県庁舎整備計画を考える会」の代案について

- (イ) 魚市跡地での建設案について

- (ウ) 県庁舎のあるべき姿と備えるべき機能について

- (エ) 県央地域について

「県庁舎整備計画を考える会」から提出された現在地での建替え案(代案)について、会の代表を務める委員から説明を受けたうえで意見交換を行い、「駐車場や江戸町公園の問題などを考えた場合、代案は現実問題として厳しい。」との整理を行いました。

また、懇話会からの要請に応え、議論のたたき台として県から示された魚市跡地での建設の想定案などについて、事務局から説明を受け、意見交換を行いました。

〔第7回会議〕

- (1) 日 時 平成20年12月20日(土) 9時30分から12時5分まで
- (2) 場 所 長崎商工会議所 2階ホール
- (3) 議 事

- ① これまでの議論の総括

- ② 県庁舎のあるべき姿、規模、機能等について

- ③ 建設手法について

県から提出があった資料について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。

これまでの議論を踏まえ、「県庁舎整備については、魚市跡地での建設ということが大方の意見であった。」との整理を行いました。

なお、これまでの耐震改修、現地での建替え、県央地域に関する意見などについても、提言の資料として盛り込むこととしました。

〔第8回会議〕

- (1) 日 時 平成21年1月24日(土) 9時30分から●●時●●分まで
- (2) 場 所 ㈱長崎タクシー会館 4階大会議室
- (3) 議 事
 - 知事への提言案について

※ 第8回会議の概要を記載

委員からの意見

この懇話会においては、諮問事項について委員による活発な議論が行われましたが、各委員から出された意見は、次のとおりです。

1 県庁舎整備の基本的な考え方

- 新幹線・道州制の行く末を確認してから本格的な新築を考えるかそのときは不要となっていることを想定すべきである。長崎県の今後の人口減少など地方は厳しい経営を余儀なくされる。県庁舎のための基金といえども今後の長崎県の貴重な財源としてミニマムコストによる時間的経過を見ながら一時凍結してもらいたい。
- 3県を視察して、長崎県の庁舎はみっともないと感じた。同一敷地内に、行政、議会、警察があるのに驚いた。長崎も1日も早く安全・安心な場所として新庁舎をつくってもらいたい。
- 10年前に決めたことに固執するのかという意見や道州制を待つべきとの意見もあるが、1人の県民の立場から言うとなぜ10年前に決めたことを早くやらないのかと思う。
- 老朽化の現状を踏まえ、県庁舎整備は必要不可欠である。
- 現在の県庁舎は老朽化し、耐震性、防災拠点施設としても問題がある。又、狭隘で施設が分散し、極めて非効率であり、早急に新しく建て替えるべきである。
- 当委員会での議論、また、これまでの県議会での議論を踏まえ、県庁舎の整備については、必要との認識に立っている。
- 現在の県庁舎における各部局課間の連絡（通路の狭さ、複雑さ）等、職員の活動の物理的な制約を解消する必要がある。
- 県民の約5分の1を占める長崎市民の意見は尊重すべきだが、県庁舎整備の問題は150万人県民の立場で議論すべきである。
耐震性、狭隘化や借室での分散化等々によるその必要性については、何等異存があるはずはないが、折角の巨費を投ずるのであれば、もっと高邁な理念があってもいいのではないか。要は県政の目指すポイントをまとめ、それを実現するために官民一体となって実現を期そう、その一環として県庁舎の建て替えがある。建替えの意義について明確な理念（コンセプト）を示すべきである。
- 新庁舎の整備は耐震化、効率化、居住性、機能性等を考える必要である。
整備にあたっては、長崎市とも連携し、県庁舎の位置づけ、役割を果たせるよう協議機関を設け、将来基盤を検討、実施してほしい。
- 昨今の経済情勢を鑑みれば県民の理解は得られにくいと思うが必要なものは必要である。先延ばしにして好転する要素も見えてこない。
県庁は全県的なものであるなので、都市や地域の綱引きで整備を論じるべきでない。

周辺商店街のためにある県庁ではない。

- 懇話会の中では、県庁舎が現状のままで良いという意見は出されていない。何らかの対応が早急に必要という点は、議論の大前提として確認されたことはもっと強調してよいと考える。
- 現庁舎の耐震性を始め、老朽化・狭歪化・機能性の問題に正直言ってびっくりした。県民の安全・安心そして豊かで快適な生活を支える地域行政の拠点として、早急に対策を打つべきである。問題が発生してから対策しても遅い。
- 基本姿勢としては、県庁舎整備問題は長崎市の「まちづくり」の中に位置づけて考えるべきである。その基本的な考え方は「今あるものをいかに大事にして、全体を成長させ、次世代に渡す道筋をつけること」であり、「住民と来訪者の満足感の実現」である。具体案としては、県庁舎は、現状のまま。県庁舎整備基金は条例を改正して「雇用対策基金」など幅広く県民に有益な用途に使う。県庁舎自体は、道州制の行く末が確認出来た時点で、それに対応した建物とする。
- 総合的なまちづくりとして将来的には配慮しなければならないが、現時点では県庁舎整備と長崎駅周辺整備とは別の議論・範疇である。費用的にも魚市跡地での整備建設に絞り、積立基金内で建設すべきだということを強調してほしい。

2 整備方針と建設場所

(1) 耐震改修に関する意見

- 江戸町の方は、自分の土地や公園を出してでも県庁には動いてほしくないと考えている。市民集会でのアンケートの結果、圧倒的な数で耐震改修が多かった。
長崎大水害時に県庁が丘の上で安全であったという非常に強い意識がある。
現庁舎を耐震改修し、江戸町公園や第1・第2・第3別館等の敷地に新庁舎を建てれば、現在地で建替えることはできる。道州制の行く末が見えるまで、現在の建物を辛抱して使えないのか。現在地で耐震、一部新築で我慢していただきたい。
移転・新築は長崎の街づくり全体に大きな影響を与える。跡地の利活用の方針も示されていないし、現在の借り上げ庁舎の空床の活用など、到底難しいと考えている。
- 地元の皆さんは、ここで生まれ育って県庁と共に歩んできたという非常に強い思いがある。付近住民に説明する機会をつくってほしい。
- 現在地で130数億円のお金をかけても価値があるのか、駐車場が確保できるか非常に疑問である。
- 少なくとも現在の県庁舎を耐震補強することはどう考えても理に合わず、何の解決にならない。耐震改修を行っても、建物自体の耐用年数は60年から70年で、100億円前後の投資が無駄になる。耐震壁が増え、部屋が細切れになる。撤去を必要とする6階の面積はどこかで確保しなければならない。耐震補強による改修は断念し、新築による建替えしかない。
- 現庁舎は、耐震改修をしても意味がないと判断している。中庭の電気の配線ケーブルは危険で、火事で焼ければ県庁の機能が麻痺すると思う。現在の設備の改修は不可能に近いと思う。現在の県庁舎は機能的に限界を超え、耐用限界を超えている。改修は費用の割に効果が少ないと考えられ、建替えが妥当である。
- 地震はいつ起こるかわからない。早急に建替え案を決定すべきである。
- 現庁舎の耐震改修は、仮庁舎借上げ費等に無駄な経費が必要となる。
- 現庁舎の耐震改修は困難であることが皆さんの大方の意見である。〔会長まとめ〕

(2) 現在地での建替え案（想定案）に関する意見

- 同一敷地内での3棟建設は形式上無理とあったが、組織のスリム化をした場合も含めて検討が必要である。
- まちづくりの観点から、非常に重要な現在の場所に県庁を建てることはもったいない。出島の前に100年動かない大きなビルを建てていいのか。
- 現在地に20階建ての建物を建てた場合、周辺のまちづくりとの調和が崩れてくる。出島の史跡、景観が大きく損なわれることが考えられ、効率性や柔軟性などの問題もある。約4年半も仮庁舎となり、仮庁舎と駐車場で165億円かかる。埋蔵文化財の

調査に相当時間がかかる。

- 狭い場所に無理して造るのか疑問である。現在地に20階建ての建物を造った時に歴史や文化との兼ね合いがどうなるのか心配する。
- 現在地での建替えでは、長崎市が進めている出島復元整備ができない。
現在地及び周辺部での建替えが検討課題としてあるべきだったと思われるが、現実には、現在地周辺では適切な広さの用地が見いだせないこと、たとえ用地として選択することは可能でも地価や現在の利用状況からしても用地買収がきわめて困難である。
- 出島の景観を害し公園を潰して現在地に新庁舎を建替える案も、耐震改修も非現実的である。
- それぞれ江戸町公園を潰して庁舎を建設することになっているが、あまりにも無理をして庁舎を残すための計画にこだわっている。公共空間でもある市民の憩いの場所を移すこと、その発想は「樹を見て森を見ず」に等しい。全国的にもあまり例がない。

(3) 魚市跡地での建設案（想定案）に関する意見

- 耐震化を問題としている中で、液状化対策や高潮対策が必要となるリスクの高い土地への移転を前提に議論することは理解できない。魚市跡地を県庁にすることは、長崎市のまちのあり方やゾーニングを変えることで再度のゼロからの「まちづくり」である。そのようなコストとエネルギーをかける意義が見出せず、同時に、それは、これまで培ってきた長崎の強みでもある「歴史」や「文化」の弱体化であり破壊である。
- リーマン倒産以降の100年に1度といわれる不況恐慌の今、リスクが大きすぎる。平面図的に直線900mの移動といわれるが、県庁～万才町の坂の立体的それが及ぼす心理的な距離感は単なる移転ではすまない街の軸が移動してしまい中心市街地の疲弊に拍車がかかることが想定される。その事が長崎の町の歴史性、文化性に与える影響は計り知れず国際観光都市という長崎のグランドデザインすら実現できなくなる。
魚市跡地に対する防災上の不安は払拭されない。
- 県庁の役割、機能を発揮するためには、これまでの経緯の中で、魚市跡地に移転すべきである。
- 平成9年当時、現在地での建替えや魚市跡地の液状化、建設場所などについて議論は尽くされて、魚市跡地と決められた。
- 杭基礎を打てば、途中の地盤が多少液状化しても建物が傾くことはない。現在の設計では液状化は予測済みで、問題視する必要もない程度のことである。
- 当初から発言しているとおおり、魚市跡地に建設すべきである。魚市跡地は、敷地が広くて余裕がある。基金の範囲内で機能的なものを造り、将来の道州制等で狭くなれば増築も可能である。長崎県が海外に向かって「長崎らしさ」の国際都市として、県庁舎のあるべき場所、姿を実現するためには、魚市跡地以外考えられない。「長崎らしさ」を打ち出すことが大切である。この長崎らしさについて、もっと掘り下げて追求してみる必要がある。

- 建替え先としては魚市場跡地はロケーションとしても最適でチャンスである。新長崎駅と東アジアに向かう海港に直結し、現在地建替えに比べ、経済的で思う通りの設計・活用ができる。アジアに開かれた地域行政の指令塔になってほしい。
- 魚市跡地は、適地として埋立工事に36億円を費やしている。3棟建設により、業務が効率的に行える。県民の命綱の姿が見えた。
- 現在地から1km以内の移転であり、中心商店街、長崎駅等は徒歩圏内である。魚市跡地は「副都心」というほど離れた場所でない。これからは回遊性を確保し、長崎駅周辺のまちづくりと絡めて考える必要がある。
- 稲佐山など高い視点場からの景観(夜景など)や眺望について考慮してもらいたい。
- 魚市跡地を含む長崎駅地区が、県都の玄関口としての再開発が始動し(鉄道高架、区画整理、新駅舎建設)、その上、港を含む都市再生総合整備事業の実施区域との指定も重なり、都市のグランドデザインに大きな弾みがついた。今後、民間による都市開発を推進するため、都市再生緊急整備地域の指定を目指し、「座して死を待つ」ではなく、県庁移転を含め、大きく前進する事に期待したい。
- 魚市跡地での建設が望ましい。耐震改修は結局高コスト、現在地の建替えでは観光都市である街の美観にとってマイナスである。
- 第7回会議において整理が行われた「魚市跡地での建て替え」については、異論はない。
- 現在の庁舎を改修し、「あるべき姿」を目指すには大規模の改修工事が予想され、新たに魚市跡地において、予算(積立金)内で新築することが望ましい。
- 1～7回までの幅広い論議を経て、長崎県が抱える地域事情(産業基盤が脆弱、雇用失業者対策、景気低迷、観光産業の伸び悩み、商業スペースの分散化による既存商店街の衰退等)を考慮しながらも、将来の県都長崎市の街づくり、県庁舎の位置づけと役割を考えると、魚市跡地での新庁舎建設が妥当と思う。
- これまでの経緯や投入した税金を鑑みる長期的視野に立てば魚市跡地に新築する案が望ましい。
- 県庁舎整備については、魚市跡地での建設ということが大方の意見である。

〔会長まとめ〕

(4) 「県庁舎整備計画を考える会」からの代案に関する意見

- 現庁舎の耐震性の不足という一番大きな問題に対する具体的・合理的で費用のかからない案が出されたことは非常に評価すべきだ。理想的なものをつくる視点より、いかにしてコストミニマムな県庁舎をつくるかとの観点からすれば、代案は検討する価値がある。
- 現在地を主張している「県庁舎問題を考える会」の対案を精査してもらいたいと要望する。

- 警察棟は現地建替えとなっているが、今の敷地で建替えた場合に必要面積は確保できず、容積率の問題があるのではないか。

現在の庁舎は耐震性能を上げるだけでは使えない。設備をすべて改修し、エレベーター等付加的な部分を加えると面積は相当減し、13,000㎡は確保できないと思う。また、L字型の細長い建物では通路部分が多く占めるので、もう少し高層化する耐震改修の経費は、設備その他を全面的に改修すると、一旦解体して改めて作り上げることになり、新築の8割程度はかかる。非常に狭いところにL字型の建物を建てたり、石垣を壊さないように配慮するとかなりのコストアップとなる可能性が高くなり、十分な面積が確保できない割に高いものになる。

- 示された案は代案になり得ておらず、代案の話は建設的ではない。

現状の面積には、借上げ部分に付随する設備や交通部分が入っていない。県庁で一番問題の倉庫や会議室等の必要面積を加えた行政棟の必要面積に、議会部分と警察の不足分を加えると、55,000㎡程度となり、最低で13~14階、普通でも15~16階になる。江戸町公園がなくなると採光や通風が保たれなくなり、建物が敷地いっぱい建つと景観上も好ましくない。最大の問題である駐車場スペースの確保のことが示されていない。現庁舎は必要面積の3分の1か4分の1しかなく、庁舎を耐震補強しても設備はまったくアウトである。また、建物の耐用年限は、あと15年か長くても20年で、補強をしても15年先には建替えが必要となる。

国の文化財的なものであればいろいろ考えるがそういうものでもない。

耐震補強をすると、部屋の真ん中にブレースが入るなど、使い勝手が悪く、面積もなくなるが、そのようなことをクリアしていない。

- 長崎市の視点で話がされているように思う。県庁職員以外は市町村や関係団体が一番利用している。長崎市外の人には民間駐車場がどこにあるかわからず、なかなか見つけきれない。時には電車を使っており、時間のロスがたいへん大きい。駐車場の確保は絶対不可欠だ。

- 県庁舎整備の問題は、耐震化の問題と狭隘化、分散化をどのように解決するかということが基本であると思う。耐震化を行っても、10年すると全体を建替えないといけないという耐用年数の問題が出てくる。大局的な立場からこの問題を考えて解決していくべきである。

- 「考える会」の基本は、跡地活用をどうするかであり、県や市が今後のまちづくりの一環として、皆さんの意向を汲み入れて地域社会の活性化させる案の中で対案ができてくると思う。「考える会」の皆さんの考え方は理解するが、現在地は厳しい。

- 駐車場や江戸町公園の問題などを考えた場合、代案は現実問題として厳しい。代案は各委員がお手元で検討してもらいたい。〔会長まとめ〕

(5) 県央地域に関する意見

- 県庁舎は大村市に造ってほしい。客観的に見た時、自衛隊の基地、空港、国立病院とドクターヘリがある。

- 100年の大計を考えると地理的、スペース的、交通の利便性を考えると県央が最適である。
- 県央移転を望む県民の声も強い。なぜ県央でだめなのかということの説明責任を果たす必要がある。

今後の道州制への移行、長崎県の均衡ある発展、地域間格差の解消、強固で広大な建設場所の確保、利便性、新幹線などから判断すると、県央地区への移転新築も選択肢の一つであってもいいのではないかなど、県民の多くの方々も県央との声が根強くあるため、懇話会で反映しないといけないとの考えから、県央にこだわってきたが、これまでの議論や10数年前からの経緯がある中で、いろいろなビジョンが議論されており、最終的には魚市跡地でよいのではないかと思う。
- 防災拠点や警察本部など県全体の安全や治安を維持するものは、大村市にあってもよいのではないかなど、これまで県央と言ってきたが、いろいろと説明を受ける中で、長崎市内にある方がよいと思う。魚市跡地は何年も前から整備しており、税金を無駄なく活用することを考えれば、魚市跡地に建替えることが最も効率的である。
- 県庁舎は利便性だけで動いていない。長崎市には国の出先機関や県の外郭団体等があり、まわりで生活している人や商店街等もある。それらが県庁舎と一緒に移転することは、現在の経済状況では無理である。

県央について議論することは後戻り過ぎではないか。
- 都市機能・社会基盤・他官庁の存在を考えれば、人口が集中している長崎市が県庁整備場所として最適である。県央については、県民が日常活用する他の行政機能の移転を検討する余地はあると考える。
- 県の中央部であり、多くの交通基盤が拡大される県央地域の検討が充分されていない。将来の道州制を考えると、県庁機能および県議会の機能は大きく変化するものと思う。

(6) その他の意見

- できうれば、魚市跡地に行政部門を建設。議会部門は現庁舎の一部耐震改修で使用。警察部門は現在地での建替えを希望する。

3 県庁舎のあるべき姿、規模、機能

(1) 道州制に関する意見

- 道州制では、一極集中ではなく、機能分担として長崎にも道州の一部を担える事務所を残してもらいたい。そのためにも新しい庁舎を誘導的に建設してもらいたい。
- 道州制になっても、長崎県の拠点が必要であり、その受け皿が必要であるし、防災拠点としての必要性も出てくる。将来の道州制を念頭に置き、将来、使用しなくなった場合も想定し、ビジネスビル等への転用も考慮し行ってほしい。特に議会棟については、他への転用が難しいと思われるので、充分、検討してほしい。
- 道州制が導入されるとわかっている今の時期に、県が10年前に決めた魚市跡地に庁舎を建てることになぜ固執するのかわからない。しかし、行政棟は機能が麻痺しており、新しい土地（魚市跡地）に建替えてもかまわない。警察棟は新別館と現在地で新增築して、議会棟は現庁舎の改修で対応したらどうか。
- 道州制では、国の権限が道州に移譲されるため、庁舎や職員数が足りるのかという懸念もある。
- 道州制については、州都の形などまだ決まっていないが、確実なことは、住民に近いところの行政が厚くなることであり、そのための受け皿は必要となるため、今県庁舎を造っても手戻りにはならない。現庁舎は、耐震性、老朽化、狭隘化、機能性の問題があり、道州制を待てないのではないか。
- 県庁舎の建替えの時期や規模の問題については、今後の道州制の動向などを見極めることが重要である。
- 出来るだけコストをかけず、また、今後の経済情勢や道州制等に備えることができるよう、可変的な構造にしてほしい。
- より合理的に利便性の追求すること。道州制を前提に議会棟は機能性のみでよい。

(2) 財政状況に関する意見

- 今の庁舎がこのままでいいとは思わない。少なくとも基金の範囲内で建てられる庁舎にしてもらいたい。
- 財政問題を言われるが、若者のことを考えて、県勢浮揚や経済活性化ができるように県庁舎の問題と財源は切り離して考えるべきである。
- 県庁舎整備基金は県庁舎建設のための基金であり、その目的に使うべきである。
- 現庁舎の建物が限界だということは理解できる。現在地での建替えは予算の関係などで厳しいのではないか、368億円の基金の範囲内で建替えたらいと思う。予算を抑え込んで豪華でない建物を造ってもらいたい。

- 本県財政の負担の軽減は重視しなければならないことであり、長期的な経費の軽減等についての取組みも必要である。
- 当局から示された魚市跡地の整備案は夢のあるものだが、基金の範囲内で整備すべきである。

(3) 「効率性、利便性等の基本的な機能」に関する意見

① 効率的な事務執行を確保するための執務環境の整備

- 他県の県庁を視察して、長崎県は20年も30年も遅れていると感じた。職員の能率を上げるために環境を整えることが大事であり、早期に一定の方向を出す必要がある。
- 書類の保管システムを工夫することによってスペースの効率が上がる。各部署が自分の書棚にため込むのではなく、保管場所を集約していつでも取り出せるような状態をつくれば、部署を広げたい時には机を少し動かすだけで済む。部署によってはフリーアドレス方式の導入も効果的と思われる。
- 県民に親しみやすくするように、フロア全体を見渡せるようなオープンフロアにしてもらいたい。フリーアクセスフロアにしてOA機器への対応もできるようなレイアウトを取り入れてもらいたい。
議会は、議員の顔が見え、県民が気軽に來ることができるよう傍聴席を確保してもらいたい。
- デザインを重要視するあまりに裏側に手が届かないようなスペースができないよう、効率的な設計にしてもらいたい。
柔軟な対応ができるスペースや職務を遂行するうえでのスペースは十分配慮すべきである。
- 経済性の問題を押さえることが必要である。できるだけお金をかけないで、効率がよく快適な庁舎を目指すことが大前提である。永続性や省資源などもみんな含めて考え、100年はもつようなものにしてもらいたい。
- 県庁舎建設にあたっては、職員の将来の定数計画を踏まえ(現状の定員ではない)、収容するに必要なスペースを確保するのみならず、県民が使えるスペースも含め、長期間の使用に耐える柔軟な設計思想に基づく県庁舎として整備することが必要である(壁の作り方などに工夫が必要である)。
- 近い将来、必然的に道州制に移行する事になるだろうが、職員の数をどう捉えるか難しい問題であろう。人口減に伴って、職員の数が減る中、国の行政組織のスリム化によって、出先機関の在り方によって、数がどう変動するかなど推移を見守る必要がある。それによって、機能、規模等が左右される。どこまで地方分権になるかによって将来推計が変わっていく。
- 新築への大前提が庁舎の耐震化であることを出発点であるとすれば、新築を機に

何もかも盛り込むことは止めてほしい。堅実なデザインに徹すること。無駄な空間は不要である。行政部門を主軸に考えてほしい。

- 豪華なものでなく、機能・規模を充実してほしい。デザインにこだわらず、また、事業費節減による無闇な規模の縮小を行うのではなく、会議室等必要なスペースについては確保するなど機能性を十分に検討したうえで行ってほしい。
- 「考える会」対案で必要スペースは十分提示している。人口減少、職員減少、道州制の行く末を想定することをお願いする。議会と一部の行政スペースは耐震をしてコンクリートの耐用年数後も活用すべきである。多目的会議室の必要性は理解する。議会委員会の会議室も整備すべきである。耐震と一部新築で対応してほしいと思う。

② 環境に配慮した省資源・省エネルギーの実現

- 太陽光発電や雨水利用、屋上緑化などは当然備えるべき機能である。建物の基本的な性能として熱負荷を少なくする工夫によりランニングコストが安くなる。資料に書かれている以上のレベルのことを組み込んでもらいたい。庁舎が動き出した段階でいくら費用がかかっているのか、検証をきちんと続けてもらいたい。
- 環境との共生やグリーン庁舎という観点から取り組まなければならない。雨水利用で埋立地の地下に貯蔵タンクを埋めることは可能なのか。植栽についても工夫して環境負荷を低減するとともに、全体的には景観にも十分配慮してもらいたい。
県民の環境に対する意識を向上させるため、環境学習の場となるようなものにしてほしい。
- 少数意見と思うが、全館禁煙にはせず、少しは分煙できるような分煙室や会議室をつくってもらいたい。
- 環境にお金をかけ過ぎないように慎重にしてほしい。

③ 県民の利便性の向上

- 県庁舎は「長崎市民」の視点ではなく、「県民」の視点で考えるべきであり、県民が利用しやすいことが非常に大事なことである。また、県民にわかりやすいつくりとすべきである。
- 利用者の需要に対応した駐車場の確保は、備えるべき機能に当然入れるべきである。
- 県庁舎は、県庁職員以外は市町村や関係団体が一番使用しており、長崎市外の人には民間駐車場の場所がわからずなど時間のロスが大きい。駐車場の確保は不可欠である。
- 駐車場台数の570台が適正かどうかは、平均などを取って調べる必要がある。公用車も減る方向にあるので、精査してもらいたい。
- 駐車場は公用車削減と来庁者に分かりやすい駐車場棟の建設は理解できる。しか

し、県庁周辺にすでに2000台以上の民間駐車場が存在していることを考慮してもらいたい。

- 歩行者の安全性の確保と交通量増加への対策が必要である。
- 警察車両の出入りが一般車両に影響しないように配慮してもらいたい。
- 外部の方が利用しやすい建物を意識した庁舎整備を行う。
- 私の案は「現状のままで何もしない」である。駐車場は県庁周辺の民間施設を活用することで十分に対応できる。また、今後は自動車の利用は減少傾向であり、長崎県庁が率先して公共交通機関の利用を呼びかけることで全国に先駆けたエコ県庁により知名度がアップする。

(4) 「防災・防犯のための機能」に関する意見

- 本県は多くの離島を抱えており、栃木県のヘリポートは非常に参考になる。新しい庁舎の姿に屋上ヘリポートを造る構想はあるのか。
- 防犯について、死角のない空間や一定の明るさの確保、集中管理システムの導入、段差をなくして転倒事故を防止する点にも十分に配慮してもらいたい。
- 住民の皆さんの利便性を考慮し、敷地内にタクシーベイを設けてもらいたい。防災の中に、タクシーの活用をいれてもらいたい。
- 防災拠点施設としての機能を高めること。
- 災害時等においても、県の役割を十分発揮できる建物であることが望ましい。

(5) 「交流のための機能」に関する意見

- 長崎は国際観光都市であり、県庁が国際化の窓口となれるような機能を備えてほしい。このことは、道州制の中での長崎県の果たす役割にも繋がってくる。
1500人収容できる国際交流コンベンションホールがない。通常は間仕切って使えるようにして、ワンフロアに一定のホールの設定を計画してもらいたい。また、国際交流の面で、外国の市庁舎のように県庁の中で授与式などできるような計画もお願いしたい。
- 国際交流が盛んになる中で、同時通訳の機能が必要である。
- 県庁舎は、シンボリックなものであり、オフィスビルの機能だけでなく県民ホールなどのプラスアルファの部分も重視してもらいたい。
- 長崎は食文化の発祥の地であるが、それがわかる場所がない。レストランの中に食文化の発祥の地をにおわせるコーナーを設けて、食文化の伝承ができるようにしてもらいたい。
少子高齢化の時代で、子育ての女性への負担は大きい。子育てをやろうとする男性のための男子トイレのオムツ交換台、働きながら授乳する人のための授乳室、障害者

用のオストメイト用トイレも設置してもらいたい。

- 建設費が368億円を上回るとたいへんなので、兼用できるものはそれで辛抱する。たとえば、エントランスホールと県民ホールは兼用できるのではないか。外国人の相談コーナーや旅券センターなどいろいろな組み合わせがあると思う。
- 付加機能部分は、利用度の問題として、瞬間的に多数の人が利用する時と閑散としている時があり、両極端な面を持っている。現在の庁舎で会議室が不足し非効率であることは、第1回の懇話会で認識した。大会議室は熊本県のように段状にした方がよいのか、佐賀県のようにフラットがいいのかなど、付加機能の部分はコストミニマムの理念でつくっていくべきであることを強くお願いする。ともすれば議論の中でつい長崎らしさとかやはりこれくらいの設備はとなりがちである。後世の皆さんから批判されないような2008年の良識を建物に表すべきである。
- 予定地（魚市跡地）は、将来たいへん有意義で有効な立地に成るであろう。したがって、土、日、祝日は機能しない箱でよいのか。県民、市民が十分に利用、活用出来る機能を備えた県庁舎であってほしいし、一部は収益スペースとすることを検討されたい。
- 機能としては、県民が集える場所（県民に解放されるスペース）を作ることが望ましい（欧米の市庁舎のような）。また、県民（NPO・ボランティア団体等）が会議等に使えるような会議室も幾つか作ることが望ましい。

魚市跡地は駅前の一等地であり、本来ならば地価の高い土地に行政機能のみを立地させるのは得策ではない。そこで、レストラン・売店のみならず企業誘致を含めた民間企業へ賃貸するスペースを作り、貸すことが望ましい。必然的にPFI等の運営手法も検討することが必要である。

(6) 「シンボルとしての機能」に関する意見

- 外観や建物等に力を入れずに、機能性や将来性を含めた造り方に特化すべきである。魚市跡地での建設案①又は③が適当である。ただし、建設案①の場合は、眺望の点から（港側からの景観はよい）よいが、逆の場合（陸地側）から港の景観上突出するのではないか。
- 機能重視でやるべきであり、長い目で見た長崎市のあり方、観光のあり方、あるいは経済のあり方を考える必要がある。
- 県庁舎はある程度きちんとしたシンボル性の建物であるべきであり、県庁舎は知事や県職員のためではなく、県民のために整備されていることが必要である。

シンボルとしての機能となるとデザインの話になるが、そうではない。これからの県庁舎のあり方を示すものにしてもらいたい。

普段あまり使わない交流のための機能については、跡地活用と一緒に考えて、県庁舎別館のようなものでもよいのではないか。会議室は全て室内でなくてもよい。シンボルとしての機能として、タワーが建つとか県産品で覆うとかいうことではなく、

21世紀にふさわしい県庁舎を追求してもらいたい。

高校生や中学生など若い世代の意見を聴く機会をつくってもらいたい。

- 今の長崎県の経済状況の中では、あるべき姿と備えるべき機能の一番目（「シンボル」）の「長崎県の豊かな歴史と風土……」は美辞麗句であり、シンプルに考える必要がある。
- 県民が気軽に県庁に入れるような機能が、シンボルとしての機能ではないか。県民が気軽に利用でき、多目的に使えるような機能を考えてもらいたい。
- 県庁舎がシンボルとなる時代は過去であることを肝に銘じてほしい。

(7) 「まちづくりのための機能」に関する意見

- 懇話会の視点として、駅前再開発を含めて、県都のまちづくりの視点ははずすことができない。
- まちと調和した都市計画の中で行ってもらいたい。
- 長崎市を含めていろいろな形で連携して、総合的なまちづくりの一翼を担えるシンボルの県庁舎を議論すべきである。
- 旭大橋をつくりかえる根拠はあると思うが、これを行うことにより費用はかさんでくるのではないか。
- 県庁舎の新しい賑わいを創出するために五島列島へのアクセスを確保するということであるが、今の大波止はどのような役割を持たせようとしているのか。
- 新庁舎は駅とデッキで繋ぐようになっているが、旭大橋を低床化しないと実現できないと思われるが、どのように考えているのか。
- 都市計画の基盤は用途地域であり、用途にそぐわなければ建てられない。長崎駅周辺地区と中心市街地の回遊性を持たせることが大事である。聖地である西坂の丘周辺の開発となるため、景観や高さ、バッファゾーンについても大事である。

(8) 県庁舎の規模に関する意見

- 庁舎の規模は国の基準にとらわれず、長崎県独自の必要スペースを考えてもらいたい。一時的には借上げ庁舎でもよいのでミニマムなスペースにするべきである。佐賀県の行政棟42,000㎡は参考になる。44,000㎡に固定化しないでもらいたい。また、警察は安全、安心のため必要で建替えて構わないが、佐賀県は11,000㎡であり、素案の20,000㎡の試算では大き過ぎるかもしれない。
長崎県の姿勢が問われるのは議会スペースである。他県より一足先に規模を小さくしてはどうか。委員会室は傍聴席も含めてしっかり取るべきである。
- 人口減少時代の中での県職員数の推移や執務室のスペースの根拠、効率的なスペースの利用は当然考えるべきことである。

- 県庁舎の整備は、行政棟、議会棟、警察棟を分散させずに三者を一体として考えるべきである。議会の規模について、一つ一つの委員会ではなく併用するなどして規模を圧縮することを要望しておきたい。
- 行政と議会は同じ建物の中にあつた方がよいと思う。経費も若干下がるとなればメリットは大きい。
- 安全・安心の命綱である3棟を同一敷地内に建ててもらいたい。
- 県庁舎のあるべき姿としては、「建設案②」が望ましい。行政と議会の棟を分ける意味がない。
- 事務局で提案された機能と規模等は、他県の県庁舎規模及び、将来の建物活用の多様性等を考慮し、最適と考えられる。

4 その他の事項に関する意見

(1) 事業手法に関する意見

- 県民所得が非常に低いので、外部のゼネコンに任せず、県内業者に発注できないのか。経済効果もある。
維持管理は外注せず職員業務の一環とするべきである。外注すれば責任所在が曖昧になる。
- PFI方式等を導入して、県民の負担を少しでも軽減すべきである。(基金の活用の低減分を他の財源として活用)
- 従来のように県が庁舎を保有するという方式ではなく、県と民間が出資する第三セクター等に建物を建設・所有させ、県はテナントとしてそこに入居するというのも考えられるのではないか。法的な検討事項も多いとは思われるが、県の初期費用の負担が軽減できること、スペースの融通がしやすいこと、管理が一元化され、運営費が明確になることなどメリットも大きいように思われる。
- 具体的、施行にあたっては、入札制度を含め、県内企業への発注、参入が拡大するよう考慮すべきである。

(2) 現庁舎の跡地に関する意見

- 長崎県、長崎市の歴史・文化を醸し出す建築施設を期待する。現庁舎の跡地の活用について、県・市・地元で検討してほしい。
- 県庁を魚市跡地に移転させて、跡地は、被爆前の県庁や海軍伝習所など歴史を感じさせるものを復元するなど、県と長崎市で都市再生ができないか。
- 現在地から早期に移転して、跡地については、長崎らしい特色のある歴史・文化を活かしたまちづくりに活用すべきである。
- 現庁舎跡地利用はまたチャンスである。歴史と文化の長崎の目玉になるような街づくり(ランドデザイン)に活用してほしい。長崎にもまた、夢を増やしてほしい。
- 都心の一等地である。跡地については、長崎市の都市計画を含め、じっくり時間をかけてそして、中心地市街地と同化しながら熟慮する必要がある。
- 県庁舎跡地については、長崎市の都心を形成している、「まちなか」の賑わいの拠点である「中心商業地」、「水辺のゾーン」及び「長崎駅周辺」の3つの拠点の中心に位置しており、これからの長崎のまちづくりを考えていくうえで大変重要な場所である。
このことから、都心部の回遊性確保など総合的なまちづくりの観点から、なるべく早い時期に、市民の意見を伺いながら、県と市で十分に協議する必要があるものと考ええる。

(3) 学校の耐震化に関する意見

- どのような形で学校の耐震化が完了するのかというこを明確にしながら、県庁舎の耐震化も説明すべきである。
- 防災の司令塔となる庁舎であるが、各地の避難所となる市町村の学校等も耐震化整備が遅れている。市町村に具体的な財政支援も同時に行うべきであるし、その原資をどうやって調達するのかも県民に明示すべきである。

(4) その他の意見

- 人口減少社会にあつて、「まち」をたたみこむという発想が必要である。今後、長崎県の人口が減少する中で、長崎県を上手にたたんでいくということは非常に重要な政策だと思う。中心市街地住民の皆さんの心を受け止めてもらいたい。老若男女を問わず、県庁に対する敬愛の心、移転することへの寂しさなど理屈を超えた叫びがあつた。商業だけがクローズアップされがちですが、地域住民の寂寥感と声なき声の怒りは我々ような商業者の売り上げの減少とか瑣末なことではない。商店街のことと考えないでももらいたい。再度、長崎の街はここから発祥した心を汲み取ってもらいたい。
- 庁舎の建て方は、港からの景観を損なわないよう構想建設については、一考を要する。玄関は港側に。庁舎建設に係る県民、市民、商工団体等の理解を得るに当たっては、世情、問題提起の内容から、あらゆる広報手段を利用し、理解に努めること。
また、緑地への県民参加を求め、樹木等の提供と植樹を行ったらどうか。
- 長崎県が観光立県を標榜するのであれば、通常の観光以上に経済効果の大きいコンベンション誘致に注力することが必要である。長崎市には都市機能・社会基盤が整備されており、同市内に5,000人程度が収容できるコンベンションホールの建設を検討すべきである。現状適地が限られており、駅前近辺のどこかに建設することが考えられる。今後の国際観光客誘致にも役立つ。ハード整備だけでなく、コンベンション誘致に必要な人材等ソフトも必要である。
- 県庁舎整備の根底にある「耐震性」、「分散」、「狭隘」については切実な問題とは考えられない。このうち後者2点については、これらによって何かが出来ていないという状態ではないので、あえて移転新築まで行なつて対応する必要はない。
「どこに移転するか」と「跡地の活用」は同じ重みで論じ、跡地の活用の子想効果や価値を評価・比較して結論を出すべきであり、今回の懇話会的前提条件は不備があつた。したがつて、「魚市跡地案」は、様々な仮定の上に成り立つたもので、更に検証が必要である。